

# あいずみ

11月号

## 歴史を学び文化にふれる 国民文化祭「勝瑞フェスティバル」



10月20日・21日に勝瑞城館跡で、勝瑞フェスティバルを開催しました。

この行事は、国民文化祭の一環として本町が開催したもので、2日間で約1,000人の方が訪れてくれました。会場では「あいきょう」による風流踊りが披露され、また、館跡の空を「鷹」や「わんわん凧」が舞ったほか、藍染体験や河内木綿の糸繰り実演、お茶席や三好氏にまつわるシンポジウムなどを行いました。

### 今月の主な記事

平成23年度特別会計決算状況	……………	P2~3
障害者控除対象者認定書の交付	……………	P4
平成25年度町立幼稚園入園児募集	……………	P5
インフルエンザ予防接種の助成	……………	P5
藍住町防災・避難訓練開催!	……………	P6~7
情報NOW	……………	P12~18

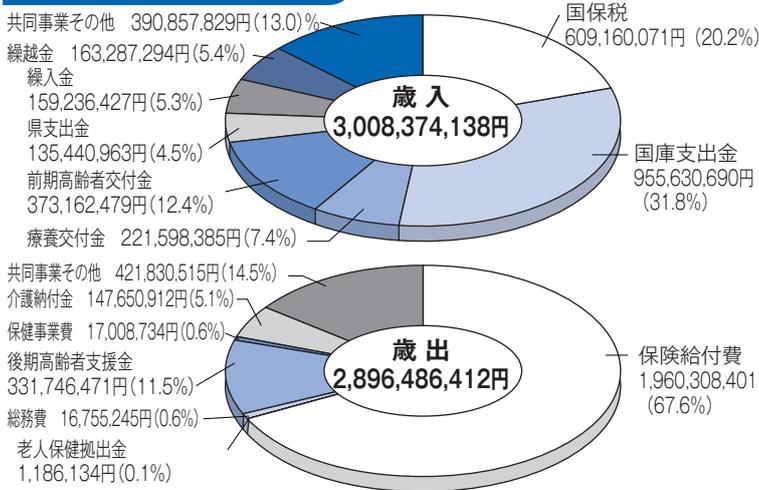
### 住民の動き

平成24年10月末現在( )内は前月比

人	□ 34,203人(+ 73)	15歳未満	5,446人(+ 1)
男	16,432人(+ 24)	65歳以上	6,096人(+44)
女	17,771人(+ 49)	平均年齢	41.6歳
世帯数	12,951戸(+ 33)		

# 平成23年度 特別会計決算状況

## 国民健康保険事業



### 実質収支に関する調書

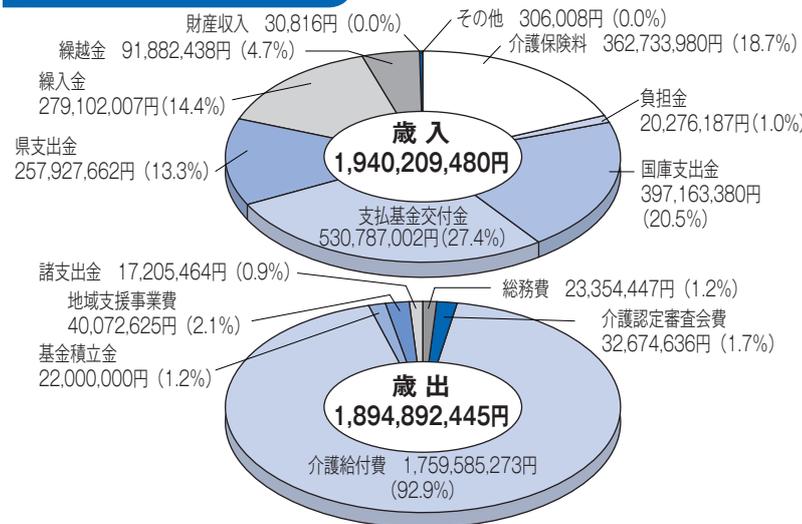
区分	金額	
1. 歳入総額	3,008,374,138円	
2. 歳出総額	2,896,486,412円	
3. 歳入歳出差引額	111,887,726円	
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費通次繰越額	0円
	繰越明許費繰越額	0円
	事故繰越し繰越額	0円
	計	0円
5. 実質収支額	111,887,726円	
6. 実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0円	

平成23年度1人当たりの医療費 (近隣町村との比較)

(単位: 円・%)

	藍住町	対前年度比	A 町	対前年度比	B 町	対前年度比	C 町	対前年度比	県下平均	対前年度比
一般	300,677	103.83	309,175	100.73	320,647	104.03	306,468	106.19	343,613	102.96
退職者等	355,035	101.53	386,719	101.49	380,770	109.83	398,666	101.79	367,057	101.07
後期高齢	942,994	107.24	890,917	103.20	989,966	101.09	903,192	103.44	925,017	103.17

## 介護保険事業



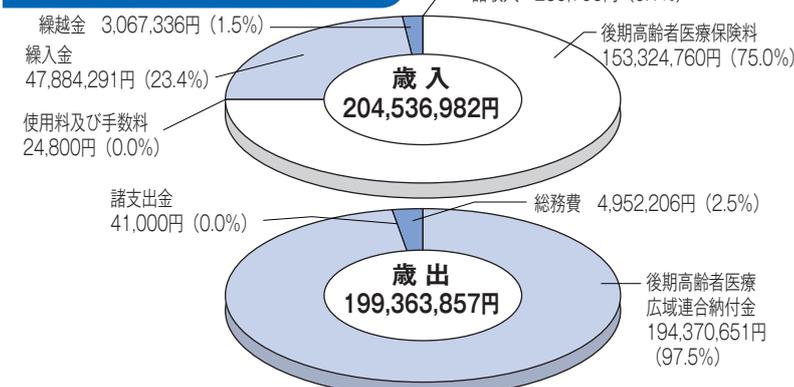
### 平成23年度1人当たりの介護給付費

	居宅介護	施設介護
藍住町	1,407,815	3,303,198
A 町	1,273,242	3,327,966
B 町	1,249,823	3,317,755
C 町	1,189,224	3,440,879

### 実質収支に関する調書

区分	金額	
1. 歳入総額	1,940,209,480円	
2. 歳出総額	1,894,892,445円	
3. 歳入歳出差引額	45,317,035円	
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費通次繰越額	0円
	繰越明許費繰越額	3,420,000円
	事故繰越し繰越額	0円
	計	3,420,000円
5. 実質収支額	41,897,035円	
6. 実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0円	

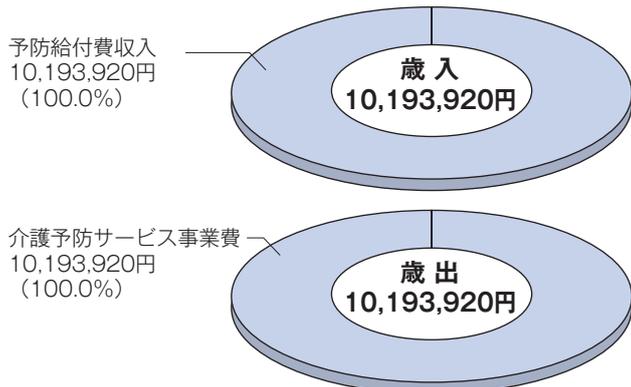
## 後期高齢者医療事業



### 実質収支に関する調書

区分	金額	
1. 歳入総額	204,536,982円	
2. 歳出総額	199,363,857円	
3. 歳入歳出差引額	5,173,125円	
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費通次繰越額	0円
	繰越明許費繰越額	0円
	事故繰越し繰越額	0円
	計	0円
5. 実質収支額	5,173,125円	
6. 実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0円	

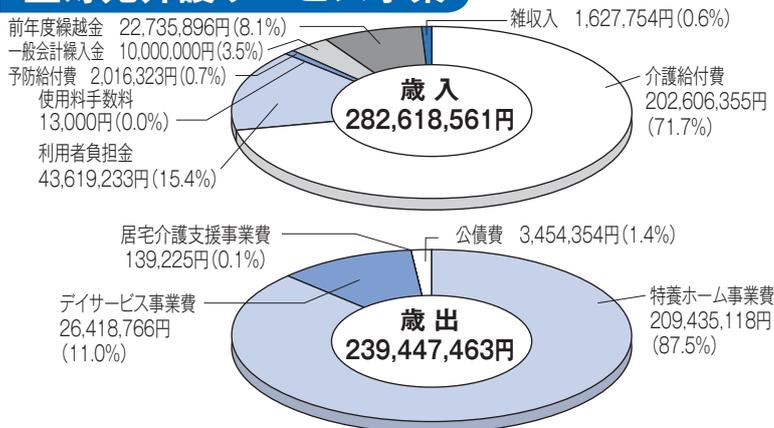
## 介護サービス事業(地域包括支援)



実質収支に関する調査

区 分	金 額	
1. 歳 入 総 額	10,193,920円	
2. 歳 出 総 額	10,193,920円	
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	0円	
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費逐次繰越額	0円
	繰越明許費繰越額	0円
	事故繰越し繰越額	0円
	計	0円
5. 実 質 収 支 額	0円	
6. 実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0円	

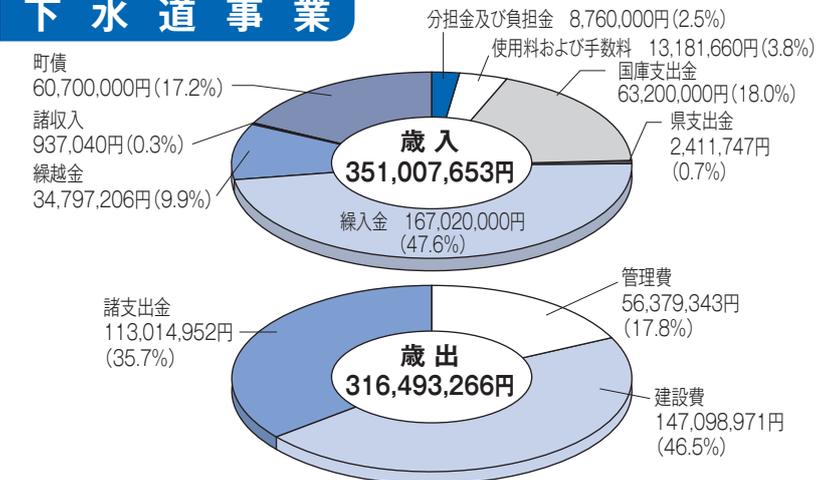
## 藍寿苑介護サービス事業



実質収支に関する調査

区 分	金 額	
1. 歳 入 総 額	282,618,561円	
2. 歳 出 総 額	239,447,463円	
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	43,171,098円	
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費逐次繰越額	0円
	繰越明許費繰越額	0円
	事故繰越し繰越額	0円
	計	0円
5. 実 質 収 支 額	43,171,098円	
6. 実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0円	

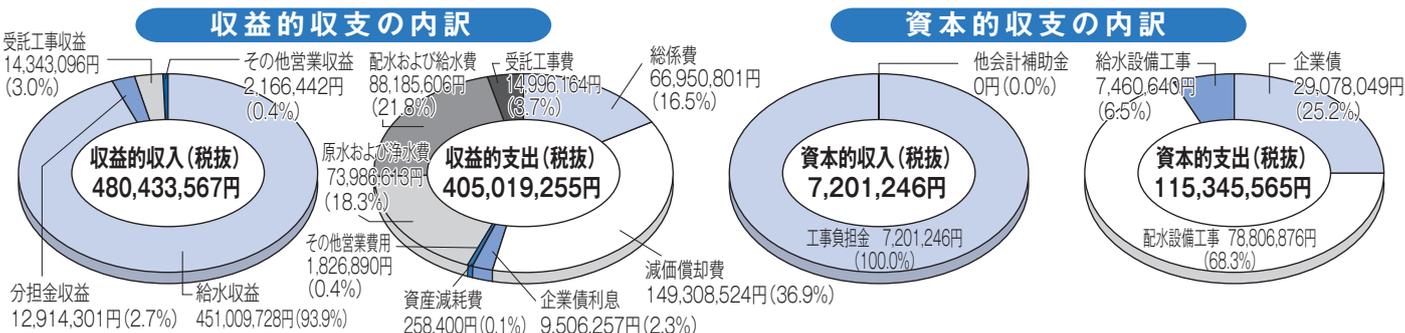
## 下水道事業



実質収支に関する調査

区 分	金 額	
1. 歳 入 総 額	351,007,653円	
2. 歳 出 総 額	316,493,266円	
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	34,514,387円	
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費逐次繰越額	0円
	繰越明許費繰越額	9,100,000円
	事故繰越し繰越額	0円
	計	9,100,000円
5. 実 質 収 支 額	25,414,387円	
6. 実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0円	

## 水道事業



給水人口	33,738人	給水戸数	10,685戸	年間総配水量	4,747,438t	有 収 率	90.9%
------	---------	------	---------	--------	------------	-------	-------

## 個人住民税の

### 特別徴収のお願い

○個人住民税について、県と県内全市町村が連携し、特別徴収を実施していない事業主の方に、特別徴収へ移行していただくための取組を行っています。

○給与支払を行う事業者は地方税法と各市町村の条例の規定により、原則としてすべて特別徴収義務者として個人住民税を特別徴収していただくことになっています。

○特別徴収を実施していない事業主の方は、法律の趣旨をご理解いただき、特別徴収に移行してくださるようお願いいたします。

問 税務課 (☎637・3117)

## 今月の納税

11月は、固定資産税(3期)の納付月です。

納期限は、**11月26日**です。

納め忘れのないよう注意しましょう。

※口座振替をご利用の方は、前日までに口座へ入金ください。

問 税務課 (☎637・3117)

## ～税務署からのお知らせ～

「税を考える週間」(11月11日(日)～11月17日(土))  
テーマ:「税の役割と税務署の仕事」

平成24年度は「税の役割と税務署の仕事」をテーマとして、税の役割や適正・公平な課税と徴収の実現に向けた庁局署の取組や国税庁のICT化・国際化に対する諸施策について紹介しています。

税に関する情報 (国税庁ホームページ [www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp))

e-Taxに関する情報 (e-Tax ホームページ [www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp))

e-Taxの操作に関するお問い合わせ

(e-Tax・作成コーナーヘルプデスク TEL0570・015・901)

## 今月の保険料の納付のお知らせ

11月は後期高齢者医療保険料の納付月です。

普通徴収の方の納期限は、11月30日(第4期)です。

口座振替をご利用の方は、前日までに口座へ入金ください。

問 健康推進課 (☎637・3115)

## 障害者控除対象者認定書の交付

65歳以上で要介護認定を受けている方又はその扶養者が、所得税、町県民税の申告の際に、障害者控除を受けられる「障害者控除対象者認定書」を交付します。

### 対象者

障害者控除を受けようとする年の12月31日現在(対象年中に死亡された場合は死亡日現在)、次の①、②の要件を満たしている方

- ① 65歳以上の方で、藍住町の要介護認定を受けている方(注1)
- ② 要介護認定審査時の「主治医意見書」又は「認定調査票」の「日常生活自立度」欄に一定以上の記載があること(注2)

※藍住町へ転入して6か月未満である場合は、交付の対象になりません(注3)。

(注1) 要支援1、要支援2の方は該当しません。

(注2) 要介護1以上であっても交付対象にならない場合があります。

(注3) 藍住町へ転入後6か月以上経過した後に、藍住町の介護保険制度に基づく再判定を受けた場合は、交付の申請をすることができます。

申請手続 「本人又は親族」が交付申請書を健康推進課まで提出してください

### 申請に必要なもの

- ① 申請者の印鑑
- ② 対象者の印鑑(申請者と対象者が異なる場合)
- ③ 対象者の「介護保険被保険者証」
- ④ 親族が申請する場合は本人確認ができるもの

### 申請の必要がない場合

- ① 既に同程度の障害区分に該当する「身体障害者手帳」等(所得税法等で規定する手帳等)をお持ちの方(手帳の提示により障害者控除を受けられます)
- ② 本人、扶養者が所得税、町県民税のいずれも非課税の場合

問 健康推進課介護保険係 (☎637・3115)



# 平成25年度 町立幼稚園入園児募集

平成25年度の町立幼稚園への入園受付を行います。  
入園を希望される方は、該当幼稚園へ入園願書を提出してください。

## 願書受付期間

12月3日(月)～12日(水)  
(土・日除く)

## 該当児

平成20年4月2日～平成21年4月1日に生まれた幼児

## 通園区域

各小学校区と同じです

## 申込方法

入園願書に記入押印の上、該当する幼稚園へ提出してください

※申込に必要な入園願書は、各幼稚園、各保育所、各児童館と町教育委員会に備えています。また、町のホームページからもダウンロードできます。

※入園願書を提出された方には、該当幼稚園で面接を行います。

## 面接日時

12月17日(月)～19日(水)  
午後2時～4時

## 問

教育委員会 (☎637・3128)

幼稚園名	所在地	電話番号
藍住北幼稚園	藍住町住吉字乾1	692・3841
藍住南幼稚園	藍住町奥野字猪熊89-1	692・3843
藍住西幼稚園	藍住町富吉字地神79	692・7855
藍住東幼稚園	藍住町勝瑞字成長65	641・2210



## 必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も

徳島県最低賃金 平成24年10月19日から

時間額 654円

\*特定の産業には特定(産業別)最低賃金が定められています。

問 徳島労働局賃金室 (☎652・9165)

又は最寄りの労働基準監督署まで



## インフルエンザ予防接種の助成

実施期限 12月31日(月)まで(各医療機関の休診日にご注意ください)

対象者 藍住町に住民登録があり、次に該当する方

◆接種当日で65歳以上の方

◆60歳以上65歳未満の方であって、心臓、じん臓、呼吸器の機能、又はヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に、日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方

接種回数 1回

本人負担額 1,500円程度(直接医療機関の窓口でお支払いください)

※対象者が生活保護を受給している場合は無料。

持参するもの 健康保険証、運転免許証等、住所が確認できるもの

助成対象医療機関



医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
安芸内科	692・6111	西條耳鼻咽喉科	692・8711	秦産婦人科	692・5758
稲次整形外科病院	692・5757	清水内科	692・8900	浜病院	692・2317
地域リハビリテーション稲次	679・8883	杉みね整形クリニック	693・1021	板東整形外科	692・5151
大久保内科	692・1220	鶴岡内科胃腸科	692・6886	増田クリニック	693・3020
奥村医院	692・2403	富本小児科内科	692・7228	森本医院	641・4141
香川内科	692・9770	内科クリニック・オクムラ	692・4771	矢野医院	692・4411
小松泌尿器科	692・1277	中川整形外科	641・2288	山田眼科藍住	692・8118
近藤外科内科	693・1188	中山産婦人科	692・0333		

○必ず、電話予約をしてから受診してください。予防接種は体調の良い時に受けてください。

○ご希望の方は早めに医療機関にお申し込みください。

○助成(手数料3,600円程度のうち、町が2,100円負担)は、助成対象医療機関で接種を受けた場合に限り有効です。対象外の医療機関で接種を受けた場合は、全額自己負担となりますので、ご注意ください。

問 保健センター (☎692・8658)

# 藍住町防災・避難訓練開催！

藍住町では、今後30年以内の発生確率が約60%と予想されている南海地震に備え、住民の皆さんが主体となった避難訓練を実施します。

避難訓練は実際に自宅から避難所である藍住東中学校（柔剣道場）までを徒歩又は自転車で移動し、避難路における危険か所や、避難所までの所要時間を確認していただきます。

いつ大規模災害が発生しても落ち着いて的確に行動することができるよう、日ごろから備えておかなければなりません。災害発生時の被害を軽減するためにもご家族での参加をお願いします。

なお、防災・避難訓練は毎年、会場（指定避難所）を変更しながら実施する予定です。

- **訓練日** 11月18日（日）
- **受付時間** 午前9時～11時
- **避難訓練の対象地区**

今回は東中学校が指定避難所となっている地区を対象とします。（地図参照）

なお、避難訓練の対象地区以外の方もこの訓練に参加できますが、車での来場はご遠慮ください。

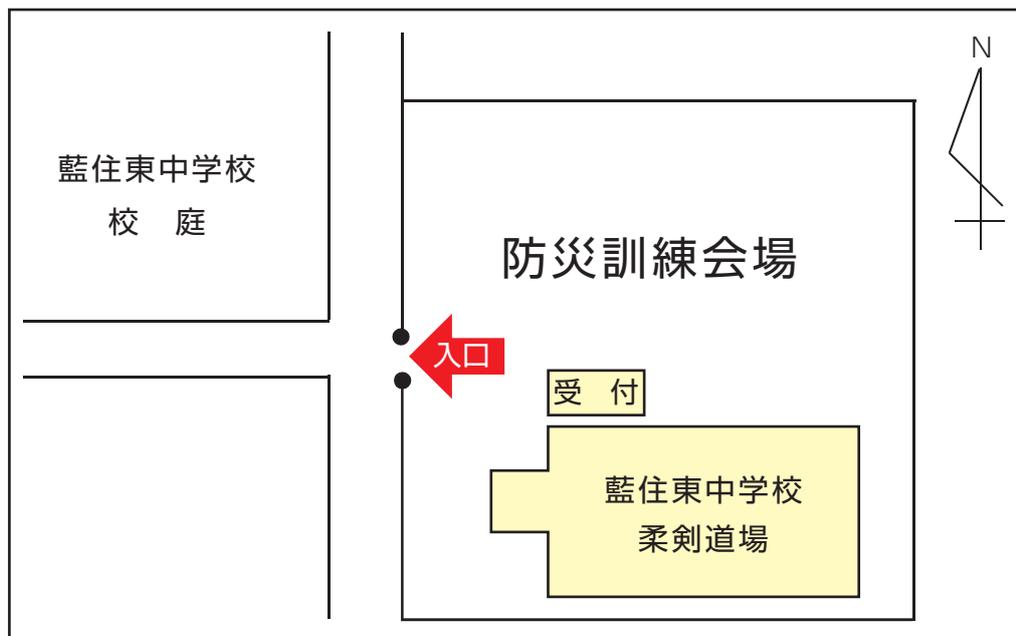


● **参加方法**

訓練に参加される方は、交通事故等に注意しながら、上記の受付時間内に東中学校（柔剣道場）へ徒歩又は自転車でお越しください。会場に到着後、受付を行い、各種体験コーナーや消火訓練に参加してください。

- **会場** 藍住東中学校（柔剣道場）

※今回の避難訓練は柔剣道場で行いますが、正規の避難所は東中学校です。



- **訓練** ◆避難訓練 東中学校までの所要時間や危険か所の確認をしていただきます。
- ◆消火訓練 水消火器で消火訓練を行います。

● **体験コーナー**

◆ **消防ポンプ車乗車体験**

消防団員がポンプ車内部の説明を行います。  
消防ポンプ車をバックに写真撮影ができます。

◆ **地震体験車**

起震車で過去の大きな地震を体験することができます。

◆ **煙体験ハウス**

火災で発生する煙を体験することができます。

◆ **心肺蘇生法体験**

緊急時の心肺蘇生法について学んでいただけます。

◆ **東日本大震災パネル展**

町職員が災害派遣時に撮影した写真を展示しています。

◆ **災害非常食試食**

災害時にお湯や水で作れる非常食（アルファ米）を試食していただけます。

◆ **家具転倒防止金具等の展示**

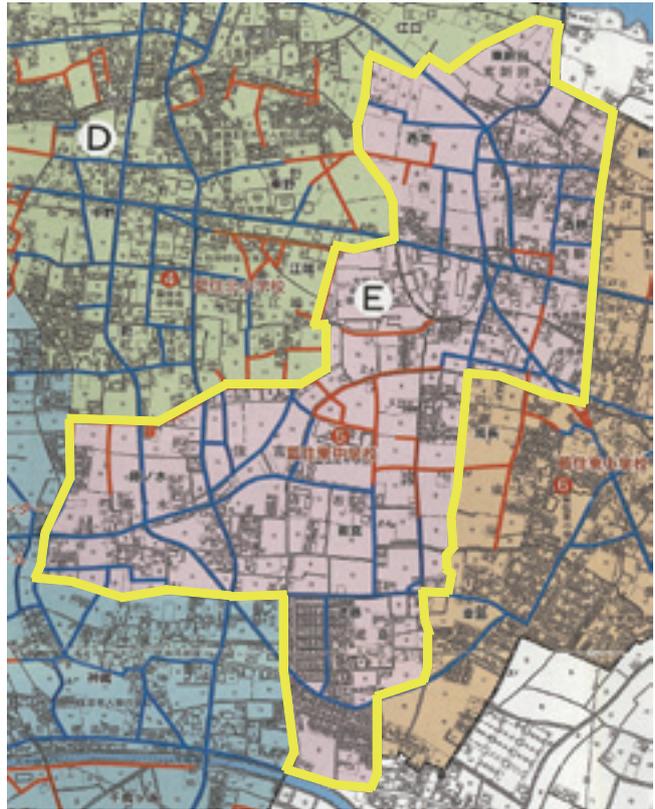
家具転倒防止金具や取付方法を展示します。

● **その他**

- ◆ 当日、参加者には、参加賞を用意しています。
- ◆ 訓練参加時における自宅の戸締まり、ガスの元栓、電気のブレーカー等の確認は必ず行ってください。

**問** 総務課防災係（☎637・3111）

**(避難訓練参加対象地区)**



※今回はE地区（黄色枠内）に住んでいる方が避難訓練の対象です。

**山形県河北町との交流**

**河北町から季節の香りが届きました**

今年も河北町から友好の「りんご」と「枝豆」をいただきました。早速、りんごは保育所、枝豆は中学校の皆さんに食べしてもらいました。

**「友好のりんご」**

「シナノスイート」という品種で、果汁が多く、甘さも強く、香りもよいのが特徴です。甘い果汁が口いっぱい広がる、皆さん満面の笑みを浮かべ、「おいしい」「甘い」と言ってくれました。



「友好の枝豆」 「秘伝」という品種で、枝豆の中でも大粒で食べごたえがあり、甘みが強く味が濃いのが特徴です。枝豆を食べた生徒からは「とてもおいしかった」「実が大きく、味が濃くておいしかった」「一粒一粒にこんなに味があるのかと思うほどおいしかった」「生懸命作ってくれている農家の方たちに感謝の気持ちでいっぱい」と喜びの声を聞くことができました。



**「河北町議会議員の皆さんが来町」**

10月23日に、河北町から田宮町長、町議会議員の皆さんが来町されました。

本町の文化や産業に触れていただくため、藍の館の施設見学のほか、藍染体験をしていただきました。初めて藍染めをされる方も多く、自作の藍染めのハンカチを「世界でただけのハンカチ」と笑顔で話してくださいました。また、ゆめタウンの現地視察も行い、店舗担当者に熱心に質問されていました。



# 第27回 国民文化祭・とくしま 2012 国文祭成果継承事業「藍フェスティバル」

【会場】 藍の館

(1) 企画展示

◆「阿波藍の現在・過去・未来」

【開催期日】 12月10日(月)まで(火曜休館)

【開館時間】 午前9時～午後5時

【構成】

阿波藍が使用された古布や、藍住町の藍染作家の作品、地元小中学校の児童・生徒の皆さんの作品を展示しています。また、徳島の伝統工芸技術である太布や、伊勢神宮に奉納されている奈良晒なども阿波藍で美しく染め上げました。

美しい阿波藍の色彩をお楽しみください。



(2) 実演

◆藍の品評・手板法の実演

かつて、染の良し悪しを判定するのに手板法という方法が用いられていました。そして、これにより等級が決められ、値段が付けられたということです。今では手板法ができる人も少なくなっています。

今回は、佐藤さんに手板法の方法やその歴史についての講演をしていただき、実際に城西高校の生徒の皆さんが造った染を品評していただきます。

【日時】 12月2日(日) 午後1時～3時

講師 佐藤好昭氏(上板町)

※個人で染を製造されている方などがいらっしゃいましたらお持ちください。佐藤さんに手板法で品評していただけます。

【会場】 コミュニティセンター(役場4階)

(3) シンポジウムと実演・体験

【実演・体験】

古くから私たち日本人が深く関わってきた麻と藍。その魅力を体感してください。

【日時】 12月8日(土) 午前10時～午後4時

12月9日(日) 午前10時～正午

【構成】 ※8日にそれぞれの紹介、解説をします。

- 岩島麻の麻挽き〔岩島麻保存会〕
- 機織り〔近江上布伝統産業会館〕
- 苧績み〔月ヶ瀬奈良晒保存会〕
- 河内木綿の糸繰り〔河内木綿はたおり工房「草香」〕
- 藍染め〔藍住町歴史館「藍の館」〕
- 紅花染め〔紅花染処「鈴正」〕
- 久留米餅の小物作り〔久留米餅技術保存会〕

※久留米餅の小物作りは8日の午前・午後、9日の先着25名。

(シンポジウム)

◆テーマ 三町合同企画展「麻・藍・布」  
～伝統工芸のこれから～

【日時】 12月9日(日) 午後1時～5時

基調講演

演題 「(仮)伝統工芸のこれから～藍染めを中心に～」

講師 野田良子先生(元四国大学教授)

事例報告Ⅰ

演題 「岩島の麻、その現状とこれからの展望」

報告者 高橋政充氏(東吾妻町教育委員会)

事例報告Ⅱ

演題 「近江上布と滋賀麻、その現状とこれからの展望」

報告者 林定信氏(愛荘町)

パネルディスカッション

コーディネーター 重見高博氏(町教育委員会)

パネラー 高橋政充氏、林定信氏、阿部利雄氏(藍の館館長)

## 藍住町の文化財⑦

藍住町指定有形文化財「観音庵の星兜鉢」  
指定年月日 昭和59年2月9日

星兜とは、平安時代に発生した兜の一形式で、兜本体を形成する鉄板を接ぎ留める鋳の頭を星と呼ぶところから星兜の名が付けられました。この星兜は、宝暦年間(1751～1763)に、吉野川に大水が出た後、小塚の川底から発見されたと伝えられるもので、鉄五枚張星兜鉢と呼ばれています(兜鉢高11・4cm、前後径18・7cm)。作られた時期は平安時代初期とされ、日本最古のもので、出土したいきさつには、井戸を掘ったときに出たとする伝説もあります。

星兜は、小塚にあった観音菩薩を祀った小庵に保管されていたため「観音庵の星兜鉢」と呼ばれました。この兜は、江戸時代後期には藩の御用絵師によって描かれたり、藩の甲冑師によって鑑定されたりするなど、人々に知られた存在となっていたようです。一部破損や腐植もありましたが、現在は保存処理を施し、藍住町歴史館「藍の館」に展示されています。



## 町各種功労者表彰



表彰式に出席された皆さん  
前列左から八木淳子さん、石川町長、  
吉田善子さん  
後列左から永瀧茂樹さん、杉田猛さん、  
古川義夫さん

11月3日に、町の各種功労者表彰規程に基づき表彰式を行いました。

受賞者の功績を紹介し、晴れの受賞をお祝い申し上げます。

(敬称略)

○永年、学校薬剤師として児童生徒の健康管理に尽力された方

石田 方子(矢上)

○自己の危険を顧みず人命救助をされた方

杉田 猛(東中富)

中村 栄吉(東中富)

○永年、町議会議員として町勢の発展に尽力された方

永瀧 茂樹(矢上)

古川 義夫(住吉)

○スポーツの大会で優秀な成績を挙げられた方

藤本 奈央(乙瀬)

八木 淳子(住吉)

○永年、消費者協会会長として消費者行政の充実に貢献された方

吉田 善子(勝瑞)

## 町教育委員会表彰

10月29日に、町教育委員会の表彰規程に基づき表彰式を行いました。

受賞者の功績を紹介し、晴れの受賞をお祝い申し上げます。

(敬称略)

○教育の振興発展に貢献して、その功績が顕著な方

藤井 隆夫(住吉)

山本 茂己(勝瑞)

清水 啓子(奥野)

四宮 賀代(上板町)

黒田 一夫・智美(勝瑞)

氏久 修(富吉)



表彰式に出席された皆さん  
左から和田教育長、四宮賀代氏、  
清水啓子氏、黒田智美氏、  
黒田一夫氏、山本茂己氏、  
藤井隆夫氏、奥村教育委員長

## 町村監査功労者表彰受賞

町監査委員の藤原孝信氏(東中富)が、全国町村監査委員協議会から町村監査功労者表彰を受賞されました。

このたびの受賞は、平成16年12月に本町の監査委員に就任されて以来、監査業務はもとより、町行政への指導助言などが評価されたものです。

## 全国防犯功労者表彰受賞

10月1日とくぎんトモニプラザで

「徳島県安全で安心なまちづくり推進大会」が開催されました。大会では、賀治清氏(富吉)が防犯栄誉金賞、加藤弘光氏(東中富)が同銀賞を警察庁・全国防犯協会連合会から受賞しました。

賀治氏は少年指導委員として、加藤氏は防犯推進委員として、それぞれ多年にわたり防犯活動に従事し、その功績が顕著であつたとし



左：加藤弘光氏  
右：賀治清氏

の受賞となり、吉岡徳島警察本部長から表彰状が伝達されました。

## おはなし「にじの会」

### 厚生労働大臣表彰受賞

11月1日県庁において、図書館を中心に学校、幼稚園、保育所、福祉分野等で、絵本の読み聞かせ活動を行っている、おはなし「にじの会」が、平成24年度ボランティア功労者に対する厚生労働大臣表彰を受賞し、飯泉知事から表彰状が手渡されました。

おはなし「にじの会」は、平成元年の図書館開館時に発足。21人の会員が、図書館(毎週日曜日)、学校などでの出前おはなし会のほか、ブックトークなどの活動を行っています。

## 小規模企業共済制度及び

### 経営セーフティ共済

◆小規模企業共済制度は、個人事業主(共同経営者含む)・会社等の役員の方が事業をやめられる場合などに備えて、あらかじめ資金を準備しておく共済制度で「小規模企業の経営者のための退職金制度」と言えます。掛金が全額所得控除となるのが特徴で、節税効果があります。

◆経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済制度)は、取引先の突然の倒産が原因で、経営悪化の危機に直面してしまったときに資金を借り入れることができる制度です。無担保・無保証人で、積み立てた掛金の10倍の範囲内(最高8,000万円)で被害額相当の共済金が借入れ可能です。

※これらの制度は、(独)中小企業基盤整備機構が運営し、商工会、商工会議所、青色申告会、金融機関の本支店などの窓口でご利用できます。

問 小規模企業共済制度について

(URL <http://www.smri.go.jp/skyosai/>)

経営セーフティ共済について

(URL <http://www.smri.go.jp/kyosai/>)

コールセンター

(0550・5541・7171)

(平日 午前9時～午後7時、土曜 午前10時～午後3時)

## こころの健康づくり③

# うつ病とは、

徳島県精神福祉センター所長

石 元 康 仁 先生

### ① ゆうつがひどくなった病気です。

ゆうつを経験したことがない人はいないと思います。そのことがかえって、うつ病を分かりにくくしています。私たちが普通に経験する「落ち込み」と、うつ病の「うつ」は似ていますが、違いがあります(表参照)。誰にでもあるゆうつは、試験に落ちた、失恋したなど、何らかの理由がありますので、周りの人に分かってもらえます。また、どんなにひどい落ち込みでも、通常は1週間程度で回復しますし、友達に話すなどで気晴らしができますし、励まされるとうれしいものです。食欲・性欲・睡眠の障害は軽度で、自殺を考えることは少ないですね。これに対して病的なうつは、はっきりした理由がない場合もあって、周りの人に分かってもらえません。うつ期間は長く続き、精神科の診断の基準では2週間以上となっていますが、普通1か月以上は続きます。気晴らししようとしてもできず、かえって疲れてしまい、励まされると苦しくなります。食欲・性欲・睡眠がひどく障害されますし、自殺を考えることも多いです。理由がはっきりしない落ち込みが1か月以上続き、どんな気晴らしをしても晴れないようならうつ病かもしれません。

### ② 体の病気です。

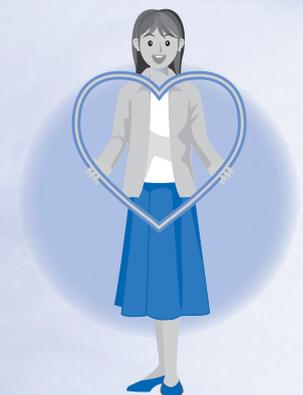
うつ病はこころの病気と思われている人が多いかもしれませんが、実は体の病気ということをご存じでしょうか? 症状は、前述のような「病的うつ症状」のほか、マイナス思考、考えがまとまらない、決められない、絶望感などの「考えの症状」と何をしてもおっくうで、好きだったこともできなくなるなどの「やる気の症状」があります。これらのこころの症状に加えて、体の症状が必ず現れてくるのです。睡眠の障害が8割以上、疲労感、食欲の不振、頭痛や腰痛などの痛みも6割以上の患者さんで認められます。そのほか、便秘、下痢、動悸などありとあらゆる体の症状が出ます。ご本人はこころの症状を自覚できない傾向があって、体の症状を訴えることが多いのです。原因が不明な体調不良の裏には、うつ病が隠れている可能性があります。うつ病は、体の病気と理解した方が分かりやすいと思います。

### ③ 治療で回復します。

原因は、脳内ホルモン(神経伝達物質)のセロトニン、ノルアドレナリンが病的に減ってしまっていることと考えられています。治療の原則は、休養と薬です。うつ病はよくダムに例えられます。雨が降らず早明浦ダムの水が減って、徳島でも取水制限が発令される年があります。少々減った程度なら良いのですが、ダムの水(脳内ホルモン)がかなり(病的に)減っている状態で、いつものように使っていると干上がってしまいます。取水制限(休養)することにより、水(脳内ホルモン)を使わないことが、休養に相当します。そして、ダムの奥で雨を降らせて、水(脳内ホルモン)を増やすのが薬です。

人が生まれてから死ぬまでの一生で、10人に1人がうつ病を経験すると言われています。うつ病は、決して特別な人がかかる病気ではなく、誰もがかかりうる、ごくありふれた病気と言えます。患者数が多い一方で医療機関への受診率は低く、多くの患者さんは診断や治療を受けていない現状があります。こころのバリアフリーの広がりが望まれます。

誰にでもあるゆうつ	うつ病のうつ
理由がある	理由がないこともある
わかってもらえる	わかってもらえない
長く続かない	長く続く
気晴らしはできる	気晴らしができない
励ましがうれしい	励ましは苦しい
食・性・眠の障害軽度	食・性・眠の障害重度
自殺を考えることは少ない	自殺を考えることが多い



# 「アツと笑い」と「ドツと笑い」の人権学習

● 藍住町スローガン ●  
守れ人権 許すな差別

藍住中学校2年生では、学級や学年全体の中に安心して自分の考えや思いを語れる雰囲気築いていくために、学年のスタート時に、学級開きの人権学習として、広島県尾道市の八ツ塚実先生が実践してきた「アツと笑い」と「ドツと笑い」の学習に取り組んでいます。

「アツと笑い」とは「共感の笑い」であり、「ドツと笑い」とは「蔑みの笑い」です。

生徒は「ドツと笑い」を受けることで、発表が少なくなり、また誰かに「ドツと笑い」をするという悪循環を繰り返していきます。このような人間関係からは、安心して自己を語り合う人権学習も、自分の考えを表現する日々の教科学習も形がい化していきます。

身近な笑いを通して、クラスの雰囲気について考え、人間関係について検証する「アツと笑い」と「ドツと笑い」の人権学習が、一人一人の生徒に残してきたものは大きなものがあります。

次に「アツと笑い」と「ドツと笑い」の人権学習に寄せられた生徒の思いを紹介します。

\* \* \* \* \*

<Aさん>

私は「アツと笑い」が大好きです。クラスのみんなど一つのことで笑えることは、とても幸せなことだと思います。しかし、集団で過ごしていると、やっぱりイジメが起きたりして、「ドツと笑い」が起きたりすることもあると思います。私も発表したときに少し間違えて、友達から「ドツと笑い」が広まってしまい、本当に恥ずかしい思いをしたことがあります。顔も真っ赤になったし、すごく嫌な気持ちになったのを今でもはっきりと覚えています。

この「ドツと笑い」は、先生の言うとおりの「自分以下を求める心」があるから起きることだと思います。私自身にも「自分以下を求める心」はあるし、みんなあるんじゃないかなと思います。この「自分以下を求める心」をなくすためには、自分は自分で、みんな違うということをはっきり理解することが大切だと思います。これからも人権学習を通して、自分らしさを理解して「ドツと笑い」をなくしていきたいです。

<Bさん>

「笑い」と聞いて一番に思い浮かぶのは、ある1枚の写真のことです。その写真は小学校5年生の宿泊学習のときに撮ったものです。宿泊学習で水着に着替えて、芝生の上にある遊具で同じクラスのみんなど遊んでいました。そのときにたまたま担任の先生が撮ってくれていた写真です。

その写真は、「写真を撮る」と言われて撮った写真ではありません。なのにすごいみんな笑顔でした。作り笑いではなく、みんながすごい大きく口をあけて、顔をくしゃくしゃにして笑っています。これが「アツと笑い」そのものだと思います。

5年生のときのクラスは本当に楽しかったです。あ那时的クラスはどこの学校にもないくらい、胸を張って「日本一のクラス」と言えるようなクラスでした。今、私は2年5組です。このクラスを5年生のときのような「アツと笑い」でいっぱいクラスにしていきたいです。

\* \* \* \* \*

「ドツと笑い」に支配された集団から、「信頼と尊敬の絆」をつくる「アツと笑い」を目指す集団になったとき、安心と信頼に根ざした人間関係が、学級や学年全体の中に広がり、生徒の語り、他の生徒の語りを引き出していく人権学習へと展開されていきます。

(文責：藍住中学校 森口 健司)



## 人権標語

藍住東小学校児童作品

見ないふり	そんな君も	いじめ側	6年	岡田 達也
いじめの芽	小さなうちに	つみとろう	6年	平山 力
咲かせよう	思いやりの	きれいな花を	6年	木村 竜盛
持っている	助ける権利	君の手に	6年	美馬 海斗
あいさつで	心の花を	咲かせよう	6年	尾田 知優

# 12月11日～17日は「藍住町人権週間」です

人権は、わたしたちが幸福で平和な生活を送るために欠かすことのできない権利です。

他人を思いやり、お互いを認め合う心が、他人だけでなく自分の権利を守ることになります。

誰もが住みよい人権のまちづくりを進めていきましょう。

## 人権作品展示

期間 12月11日(火) 午前～17日(月) 午前

場所 町民ホール(役場1階)

## 町人権問題講演会・人権学習発表会

日時 12月11日(火) 午後2時から

場所 町民シアター(役場4階)

## ①人権学習発表会

発表者 南小学校・藍住中学校の児童・生徒の皆さん

## ②講演会

講師 みえ人権教育・啓発研究会  
代表 松村智広先生

演題 「へこたれへん」

「人はきつとつながれる」

## 講師プロフィール



1957年に三重県伊賀市で誕生。大学卒業後、三重県伊賀市内の中学校教員となります。

その後、三重県人権啓発センター(財) 反差別・人権研究所みえに勤務し、現在は、三重県人権センター内に勤務する傍ら「みえ人権教育・啓発研究会」の代表をされています。主な著書として「あした元気になるあれ」「続・あした元気になるあれ」「だまってられへん」「へこたれへん」などがあります。

問 教育委員会(☎637・3128)

# 女性に対する暴力をなくしましょう!!

11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。DVや性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などは、女性の人権を著しく侵害する行為です。また、女性に対するこれらの暴力は、本町が目指す男女共同参画社会を形成する上で大きな妨げとなっています。

町では、人権週間中に町民ホール(役場1階)で人権作品展示のほか、DV防止に関するパネル等の展示を行います。

一人一人の意識改革が男女共同参画社会実現への近道です。この運動を機会に、家庭や職場の皆さんで女性に対する暴力について考えてみましょう。



## 募集

### 健康料理教室

郷土料理などを取り入れた簡単レシピで調理を行います。健康について一緒に学びましょう。

日時 11月29日(木) 午後6時～8時30分

場所 福祉センター2階

内容 糖尿病等生活習慣病予防のための調理実習と試食

講師 管理栄養士・保健師等

定員 25人

参加費 500円

申込期間 11月15日(木)～27日(火)

申・問 保健センター

(☎692・8658)



皆さんで  
徳島ヴォルティスを  
盛り上げて  
いきましょう!!

## 10歳若返る体操教室 (町国民健康保険事業)

身体を動かして、こころも身体も軽くなりましょう。

日時 12月7日(金)・21日(金)の2日間

両日とも午前10時～11時30分

場所 体育センター

内容 生活習慣病予防のため講義と運動実技

講師 日本健康体操指導士 前田明美先生

準備物 上履き・タオル・水分補給の飲料

対象者 20歳～74歳までの町民の方

\*両日とも受講可能な方が対象です。

定員 30人(先着順)

参加費 無料

申込開始 11月19日(月)から

申・問 あいずみスポーツクラブ

(☎692・5000)

## 広報あいずみ広告主募集

平成24年度の広告主を募集しています。詳細については、HPをご覧ください。次までお問い合わせください。

広告料 1回1枠 18,000円

広告枠 1枠 縦60mm×横90mm

申・問 企画政策課(☎637・3124)

### 健康づくり講習会

保健栄養推進員が行う伝達講習会です。

**内容** 「健康づくりについて」の話

#### 【徳命地区】

**日時** 12月7日(金)  
午前11時30分～午後1時  
**場所** 徳命老人憩の家  
**対象者** 徳命地区にお住まいの方  
**定員** 25人  
**申込期間** 11月19日(月)～22日(木)

#### 【東部・中部地区】

**日時** 12月17日(月)  
午前11時～11時15分  
**場所** 住吉老人憩の家  
**対象者** 勝瑞、住吉、笠木地区にお住まいの方  
**定員** 25人  
**申込期間** 11月19日(月)～30日(金)

#### 【富吉地区】

**日時** 12月17日(月)  
午後1時30分～1時45分  
**場所** 富吉老人憩の家  
**対象者** 富吉地区にお住まいの方  
**定員** 30人  
**申込期間** 11月19日(月)～30日(金)

**申・問** 保健センター

( ☎ 0992・89958 )

### 視聴覚障害者支援センター 地域プログラム

**日時** 12月2日(日)

午前10時～午後3時

**場所** ※正午から午後1時まで昼食・休憩  
鳴門市身体障害者会館

**対象者** 鳴門市撫養町南浜字東浜16の6  
県北部地域に在住する見え  
ない・見えにくいことでお  
困りの方やその家族、又は  
支援をされる方

**内容** ※参加費は無料ですが、事前に申込み  
が必要です。

#### ○午前の部「講習会」

耳で読む本(CD図書)を聞くための機器の使い方の講習会を行います。  
※機器(プレクストークレコーダー2)をお持ちの方は、持参してください。

#### ○午後の部

①「ミニ福祉機器展」  
身の周りの生活の中で使って便利な拡大読書機、ルーペ、音声はかり、計量ポット等を実際に手に取って体験していただきます。

②「よみあげ名人操作体験会」

活字文書の拡大表示と読み上げに対応した拡大読書器(よみあげ名人)の操作体験をしていただきます。

**申・問** 県立障害者交流プラザ

視聴覚障害者支援センター

( ☎ 0991・1400 )

〒770・0005

徳島市南矢三町2丁目1の59

### 大麻山登山教室

ほてった頬をひんやりとした風が冷やしてくれそうです。ぜひご参加ください。

**日時** 11月23日(祝) 10時出発

**集合場所** 大麻比古神社駐車場

**参加費** スポーツクラブ会員 無料  
会員外 500円(保険料)

※昼食・コップをご用意ください。

※集合場所まで行くことが困難な方は集合時間の30分前に体育センターへお越しください。

**申・問** あいずみスポーツクラブ

( ☎ 0992・5000 )

### こどもスキー教室

初めてでも大丈夫！冬休みの思い出を作ろう♪

**日時** 12月26日(水) 午前7時

プール跡駐車場出発

**場所** 井川スキー場腕山

**対象者** 小学3～6年生の町民の方

**参加費** スポーツクラブ会員4500円  
会員外6千円

**定員** 40人(先着順)

**申込開始** 11月17日(土)から

※レンタル代、昼食代は別途必要です。

**申・問** あいずみスポーツクラブ

( ☎ 0992・5000 )

### 藍住歩(つ)会

「藍の館まで秋を感じて」(約7km)

お弁当持ってスポーツの秋を満喫しましょう。

**日時** 11月18日(日)

午前9時45分～午後1時

(10時出発)

**集合場所** 緑の広場管理棟前

**参加費** スポーツクラブ会員 無料  
会員外 300円(保険料)

※昼食をご用意ください。

※小学生以下は保護者同伴でお願いします。

**申・問** あいずみスポーツクラブ

( ☎ 0992・5000 )

**I's(町国際交流協会)2012年度後期  
外国人対象 日本語教室**

**日時** 毎週水曜日  
午後7時～8時30分

○A・中級教室、B・初級教室(A・B・隔週開催)

○C・初級ボランティアクラス(毎週開催)

**場所** 福祉センター2階

**内容**

A・中級教室全10回 基本的な日本語を習得した方が対象。

B・初級教室全10回 動詞の活用形を使っていろいろな表現を身につけます。

C・初級ボランティアクラス全20回 基本的なあいさつ程度が話せる方が対象。

**資料代** 各コース500円  
※別途テキストが必要です。

**申・問** I's(町国際交流協会) 事務局  
〒771-1203 奥野字矢上前32-1-1  
(福祉センター)

(TEL 6922・9951)  
(FAX 6922・1626)

E-Mail aizumi\_kokusai@gamet.mtl.ne.jp

**一緒に街頭募金をしましょう  
街頭募金ボランティア募集**

赤い羽根共同募金の街頭募金活動を

ゆめタウン徳島で行います。赤い羽根共同募金は、「共に助け合い、支え合う」自分の町をよくする仕組みです。

町民の町民による町民のための街頭募金活動と一緒に楽しくやりませんか?ぜひご参加ください。

**日時** 11月25日(日)  
午前9時30分～正午

**集合場所** ゆめタウン徳島1階食品館前(藍の広場)

※現地集合・現地解散です。

**対象者** どなたでも参加できます。  
※小学4年生以下は保護者同伴でお願いします。

**申込期限** 11月20日(火)まで

**申・問** 社会福祉協議会  
(TEL 6922・9951)



**成年後見制度無料相談会**

認知症等によって、判断能力が不十分になったために、日常生活に不利益を被ったりすることのないように、「成年後見制度」があなたや家族を守ります。

偶数月第1水曜日に無料相談会を実施しています。お気軽にご相談ください。

**日時** 12月5日(水)  
午後1時～3時

**場所** 福祉センター(1階相談室)

**主催** 一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター徳島県支部

**問** 徳島市かちどき橋1丁目41

県行政書士会内  
(TEL 6266・2083)

**弁護士等による暴力に関する無料相談会**

法律の専門家である弁護士と暴力追放県民センター及び県警の三者合同で、暴力団等から次のような内容の不当要求を受けたり、暴力の問題で困っている方から無料で相談を受ける民事介入暴力集中相談(ミンボー相談)を開催します。

○契約書に暴力団を排除できる条文を盛り込みたいが、内容が分からない  
○不当要求への対応要領が知りたい  
○書籍や情報誌等の購入を要求されている

**日時** 12月1日(土)  
午後1時～4時

**場所** 徳島クレメントプラザビル(5階特設会場)

そのほか、暴力団や暴力団関係者とのトラブルなど、どんなことでも相談に応じます。

※秘密は厳守します。1人で悩まず、勇気をもって相談にお越しください。

**問** 警察本部暴力追放ダイヤル  
(TEL 6266・0110)

(公財) 県暴力追放県民センター  
(TEL 0120・893・171)

**こころの相談窓口**

一人で悩んでいませんか。お気軽にご相談ください。

○こころの病気・ストレス・悩みなど  
・地域活動支援センター「ことじ」

(TEL 694・6606)  
「オリーブの木」

(TEL 685・5524)  
保健センター

(TEL 692・8658)  
○精神障害者家族会・作業所について

・地域活動支援センター「すみれ・あ  
いずみ作業所」

(TEL 693・0032)

**高齢者の相談窓口**

高齢者に関する、さまざまな相談に応じます。

○高齢者の介護や健康、生活に関する  
こと

○高齢者の虐待、悪質な訪問販売にあつた、財産管理に自信がなくなつた

○近所の独り暮らしの高齢者が心配

**問** 地域包括支援センター

(保健センター内)  
(TEL 637・3175)

## 催し物・その他

### あいずみ文化祭

町文化協会の団体会員が、日ごろの活動状況や成果を文化祭で発表します。

皆さんのご来場をお待ちしております。

**期 間** 11月17日(土)・18日(日)

**場 所**

①コミュニティセンター(役場4階)

(17日(土)の催し)

**開会行事** 午前10時

**吟剣詩舞愛好会活動報告**

午前10時20分

**特別講演** 午前10時40分



**17日(土)** (会場/市民センター)

- 10:00～ 開会行事
- 10:20～ 吟剣詩舞愛好会活動報告
- 10:40～ 特別講演 福家清司先生(徳島県歴史民俗資料館 演劇「ふるさとの歴史と文化財」)

**18日(日)** (会場/市民センター)

- 13:00～ 舞台発表

○琴と尺八とみさと笛の演奏 (18日 藍住町歴史館 笛の会)  
10:00～11:00 / 13:30～15:00 笛の会

○作品展示 (17日 10:00～17:00 / 18日 10:00～16:00)  
コミュニティセンターホール

○茶会 (17日・18日 10:00～15:00 コミュニティセンターホール)

お茶券 / 300円 17日・昼食券 100円 煎茶券 / 200円

※チラシは教育委員会などで配布しています。

**演題** 「ふるさとの歴史と文化財」  
**講師** 福家清司先生(前県教育長)

**【18日(日)の催し】**

**作品展示** 午前10時～午後5時

**舞台発表** 午後1時～4時

**②藍の館(18日(日)のみ)**

**箏と尺八とみさと笛の演奏**

午前10時～11時、午後1時30分～3時

の2回

**入場料** コミュニティセンター(無料)

藍の館(入館料が必要です)

**主 催** 町文化協会

**問** 教育委員会 (☎637・3128)

## ワンニャンだより④ ～ 犬の散歩マナー向上を目指そう! ～

役場に寄せられる犬の苦情の中で多いのが、道端に放置されたままの犬の糞害です。

昨今ペットブームという時代がやってきた中でワンちゃんと飼い主さんの数が増えている良いことでもあります。一部のマナーの悪い飼い主さんの存在は、町民やマナーを守っている飼い主さんにも迷惑をかけています。

放置された犬の糞は、環境を損なうほか、犬同士の感染症を広げてしまう原因にもなります。犬は自分で糞を拾うことができません。飼い主は責任を持って愛犬の散歩時には必ず排せつ物処理するための道具を持ち歩く習慣をつけましょう。

そして、みんなが気持ちよく楽しめる藍住町の散歩道を作っていきましょう!

徳島県動物愛護推進委員 花木・西岡

**問** 生活環境課 (☎637・3116)

## 図書館の行事

**おはなし会**

毎週日曜日 午後2時～2時30分

**あかちゃん絵本の読みきかせ会**

11月28日(水)、12月12日(水)

午前10時30分～11時

**井隈読書会**

12月6日(木) 午前10時から

テーマ本「あいまいな日本の私」

大江健三郎

**廃棄図書提供**

11月16日(金)～30日(金)

※保存期間の過ぎた図書等を希望者に提供します。

**◎休館日**

毎週月曜日

祝日：11月23日(金)

図書整理日：11月15日(木)

◎読み聞かせボランティアを募集しています!

図書館で絵本の読み聞かせをしてくださる方を募集しています。

興味のある方は図書館までご連絡ください。

**問** 図書館 (☎692・0070)



# 藍の館イベント

藍住南小学校展覧会

期 間

11月3日(土)  
～11月28日(水)

場 所 藍の館(展示室)

- 内 容
- 1年生 「くじらぐも共同制作」
  - 2年生 「段ボールの絵」
  - 3年生 「図工作品マイTシャツ」
  - 4年生 「図工・習字作品」
  - 5年生 「藍染作品」
  - 6年生 「図工作品」

錦秋に藍の園で奏でる箏と尺八とみさと笛の演奏

日 時

11月18日(日)  
午前10時～11時  
午後1時30分～3時

場 所 藍の館(西座敷)

内 容 弦の会藍住支部による箏演奏・雅びの調べほか

(特別出演) 田上雅梢・春の海ほか  
みさと笛グループ「らるる」による、  
いい日旅立ちほか  
※皆さんのご来場を心からお待ちしています。

\*藍の館では、染め物持込みによる藍染めができます。

自然素材の木綿・麻・シルクはよく染まります。(記憶形状・UVカットは不可)

肌にやさしい藍染めをどうぞ体験してください。

持込み体験価格

1g 15円・シルクのみ1g 30円

第1日曜日 琵琶演奏体験

第1月曜日 めめき演奏

第2日曜日 尺八演奏

第4日曜日 梅若流民謡隊穂会

\*各演奏・体験は午前10時～午後3時(めめき演奏のみ午後2時まで)

問 藍の館 (☎692・6317)

## 見過ごすな犯罪！ 求む情報！

薬物、児童虐待、暴力団、拳銃、人身取引など

匿名通報ダイヤル

(0120・924・839)

※電話受付(通話料無料)

月曜～金曜

午前9時30分～午後6時15分

24時間オンライン受付

www.tokumei24.jp

問 板野警察署刑事課

(☎672・0110)

# ハイス、くぐねんです！

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を～

国民年金保険料は所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。(その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。)

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。平成24年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(又は領収証書)を添付してください。

問 控除証明書専用ダイヤル

(☎0570・070・117)

※ナビダイヤル有料

(開設期間 平成24年11月1日

～平成25年3月15日)

050又は070から始まる電話でおかけになる場合は

(☎03・6700・1130)

※有料

○月曜日

(午前8時30分～午後7時)

○火曜日～金曜日

(午前8時30分～午後5時15分)

○第2土曜日

(午前9時30分～午後4時)

※祝日と12月29日～1月3日の期間  
はご利用できません。

また、10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができます

# あいずみ俳壇

高岡アイ子 選

月夜道エサを求めて北キツネ  
 モニターに写る心臓今朝の秋  
 解体す納屋の悲鳴や残暑光  
 窓に見し電光眉山縦割りに  
 湧水にダンスの砂や蝉しぐれ  
 涼しさや朝市のぞく宿の下駄  
 羽抜鳥あらぬ美声で刻を告ぐ  
 月の浜かすかに進む最終便  
 桜落葉掃き寄す庭の夕明り  
 加章  
 冷水に取る湯引き鱧毬のごと

平野 栄子  
 中村 芳翠  
 久次米紫穂  
 生越 茜  
 伊藤 たつお  
 吉田 善子  
 高塚 梨花  
 安芸 澄衣  
 山田 民恵  
 高岡アイ子

# いきいきサロンのご案内

地域の皆さんが健康で活力ある生活を送れるよう、健康チェックや健康体操、お話、レクリエーション等の内容で各地域老人憩の家で開催しますので、お気軽にご参加ください。

開催日	曜日	時間	場所	内容
11月16日	金	午後1時30分～3時	東中富老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
11月19日	月	午前9時30分～11時	住吉老人憩の家	健康チェック レクリエーション
11月21日	水	午前9時30分～11時	江ノ口老人ルーム	健康チェック 健康体操(運動指導士)
11月21日	水	午後1時30分～3時	徳命老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
11月26日	月	午前9時30分～11時	乙瀬老人憩の家	健康チェック レクリエーション
11月26日	月	午後1時30分～3時	奥野老人憩の家	健康チェック 健康教室(理学療法士)
12月3日	月	午後1時30分～3時	東部老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
12月4日	火	午後1時30分～3時	西部老人憩の家	健康チェック レクリエーション
12月5日	水	午後1時30分～3時	富吉老人憩の家	健康チェック レクリエーション

住所、年齢に関係なく、ご都合のよい会場にお越しください。  
 内容：健康チェック・お話・体操・レクリエーションなどを行っています。

**問** 社会福祉協議会 (☎692・9951)  
 地域包括支援センター (☎637・3175)



## こんにちは赤ちゃん 10月

(子の氏名)	(ふりがな)	(性別)	(父)	(母)	(住所)
西村 優花	(ゆうか)	女	朝浩・千鶴	鶴	徳命字元村東
藤田 愛来	(あいら)	女	鉄也・舞	舞	富吉字穂実
佐河 睦斗	(りくと)	男	大輔・香織	織	富吉字富吉
青木 勇麻	(ゆうま)	男	純・沙綾香	香	徳命字前須西
吉澤 愛菜	(あいり)	女	徹・絵美	美	奥野字西中須
佐藤 柚珠	(ゆうず)	女	雄太・瑠美	美	東中富字長江傍示
松本 結衣	(ゆい)	女	大輔・可南子	子	勝瑞字成長
笠井 真翔	(まなと)	男	諭・須磨	磨	勝瑞字幸島
三宅 琉太郎	(りゅうたろう)	男	宏・圭子	子	徳命字前須東
藤川 慶士	(けいじ)	男	拓也・睦美	美	勝瑞字幸島
山中 室音	(ねおん)	女	幸弘・麻衣子	子	矢上字原
中萱 原勇	(ゆうひ)	男	久展・仁美	美	徳命字元村
森下 七瑠	(なると)	女	浩直・樹和佳奈	奈	住吉字逆藤
井上 よしの	(よしの)	女	崇・朋子	子	東中富字龍池傍示
森口 ゆいみ	(ゆいみ)	女	幹規・みゆき	き	矢上字北分
堀江 椰月	(なつき)	男	晋樹・美代子	子	勝瑞字東勝地
甘利 優月	(ゆづき)	女	亮・弘実	実	富吉字富吉
小川 慶太	(けいた)	男	弘将・敦美	美	徳命字元村東
奥村 志帆	(しほ)	女	泰輝・紗綾	綾	奥野字原
大塚 翔瑛	(しょうえい)	男	功太郎・明子	子	富吉字豊吉
久次米 玲生	(れい)	男	将嗣・和枝	枝	住吉字神蔵
兒島 咲希	(さき)	女	健一・仁美	美	奥野字原
中西 涼葉	(すずは)	女	雅一・真由美	美	奥野字矢上前
白川 結都	(ゆいと)	男	純司・千秋	秋	住吉字神蔵
谷本 結月	(ゆづき)	女	直樹・美由貴	貴	富吉字須崎
藤本 琉唯斗	(るいと)	男	昌宏・綾香	香	笠木字東野 笠木字西野

## 10月 おくやみ申し上げます

(氏名)	(年齢)	(住所)
木内 宏幸	68歳	乙瀬字青木
千川 幾江	71歳	富吉字豊吉
森内 秀子	71歳	奥野字東中須
林 利春	85歳	東中富字龍池傍示
吉田 茂	91歳	奥野字乾
氏久 修	64歳	富吉字穂実
濱 美和子	63歳	徳命字新居須
喜田 キヨコ	92歳	富吉字穂実
大西 アサコ	91歳	住吉字逆藤
中村 ヤエコ	95歳	矢上字原
金岡 己代治	83歳	奥野字東中須

地域の子どもは、  
 地域で守り育てましょう。

子どもは、私たちの宝です



藍住町青少年健全育成会議  
 藍住町民生委員児童委員協議会  
 藍住町PTA連合会  
 板野西部青少年補導センター

# 100歳おめでとうございます



**川原 ムメコさん (徳命) 大正元年 10月20日 生まれ**

10月20日(土)に、川原さんが通われているデイサービスセンターを北口副町長が慶祝訪問し、祝い状と記念品を贈呈しました。

ふだんから、ご家族に囲まれて生活されており、当日はご家族もデイサービスセンターを訪れていました。当日の川原さんは、とてもお元気な様子で、時折ご家族に笑みを見せていました。デイサービスセンターに行くことをとても楽しみにしており、また、食べ物はカレーとシチューが大好きとのことでした。これからも、お元気にお過ごしください。

(11月1日現在、町内の100歳以上の方は、男性1人 女性7人)



日本中体連バレーボール競技部の選抜強化選手に藍住中学校3年の佐藤愛美さんが選ばれました。佐藤さんは、身長174センチのサウスポー。ジャンプ力を生かしたサーブや最高到達点292センチからの角度のあるスパイクに将来性を感心させてくれます。

11月1日から6日まで東京都と長野県に、7日から13日までは韓国で行われた韓国ジュニアチームとの試合に、12人の日本選抜チームの一員として出場しました。

藍住町出身者初のオリンピック選手になる可能性を秘めた佐藤さんに、大きな期待が膨らみます。

**佐藤愛美さんが中体連バレー女子日本選抜強化選手に**





じ び いん こう か  
**医療法人 とくしま耳鼻咽喉科**  
健康会 **クリニック**

診療科目：耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:45~12:30	●	●	●	●	●	●
14:30~17:30	●	●	●	●	●	●

TEL 088-683-3987 (サンキューナ)

院長 榎本 洋文  
社日本耳鼻咽喉科学会 認定 耳鼻咽喉科専門医  
社日本アレルギー学会 認定 アレルギー専門医

〒995-0201 徳島県美波町 丸ノカ成長店 南200m エネオスをはいる

● はなまるうどん  
 ● エネオスGS  
 ● 陸運局 **とくしま耳鼻咽喉科**  
 ● 釣具店  
 ● 洋服の青山  
 ● 徳島環状線 四国三郎橋

予約専用電話 088-683-3381

**増田クリニック**

TEL: 088-693-3020  
藍住町役場東 500m

予防接種・健診・禁煙指導承ります。

● 診療科目：内科・循環器科・  
心臓血管外科・ペインクリニック内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00~12:30	○	○	○	○	○	○
午後2:30~6:30	○	○	○	○	○	5:30まで

**ASK**  
for safety and happiness

あなたの街の保険屋さん

生命保険・損害保険・無料相談  
等々…何でもお気軽にご連絡下さい

株式会社 **ASK**  
10:00~18:00 休日・夜間の  
時間帯のご予約可

徳島市応神町東貞方北野 106-1  
**(088)678-6502**  
<http://www.ask-hoken.com>

移転しました!!



丸ノカ成長店  
エネオスGS  
とくしま耳鼻咽喉科  
ASK  
応神町産業団地  
陸運局  
四国三郎橋

NPO法人 藍住町手をつなぐ育成会

**オレンジノート**

TEL (088) 635-8461 藍住町東中富字西安永 133-59

板野南小学校

ファミリーマート

オレンジノート

**放課後等デイサービス**  
知的障害のある児童(学童)に放課後の支援をご提供します。  
月~土(9:30~18:00)

**就労支援サービス**  
知的障害のある人に福祉就労支援をご提供します。  
月~土(10:00~16:00)

**送迎サービスも行っておりますのでご相談ください**

この広報紙は再生紙を使用しています。

※このページの広告収益は防災事業に役立てられています。